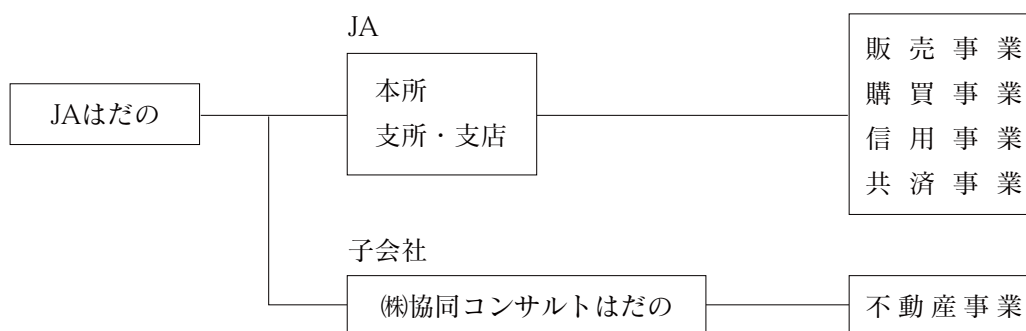


■グループの概況

JAはだのグループは、当JA、子会社(株)協同コンサルトはだので構成されています。



■子会社の概況

名称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	JAはだの出資比率
(株)協同コンサルトはだの	不動産事業	秦野市今川町1-3	1989年5月1日	30,000千円	100%

■連結事業概況

(1) 事業の概況

2014年度の当JAの連結決算は、子会社(株)協同コンサルトはだのを連結しています。連結決算の内容は、連結事業収益6,280,885千円（対前年比74,830千円減）です。

(2) 連結子会社の事業概況

2014年度の日本経済は、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響で消費や生産などが低調に推移しましたが、政府による各種の政策効果により設備投資や雇用などに改善が見られたものの、依然として景気回復に向けた動きが弱い一年でした。

このような情勢のなか、(株)協同コンサルトはだのでは、組合員の資産管理事業の一環として土地の有効活用の相談や立地に合った施設建設を実施しました。また、賃貸住宅の入居率の維持・向上に向け管理会社と一体となり取り組みました。その結果、施設建設事業は相続税の基礎控除改正に伴う節税対策を目的として、共同住宅の建設需要により計画を達成することが出来ました。入居率についても管理会社と連携したキャンペーン展開やインターネットへの物件掲載を強化するなどのPR対策により、高い入居率を維持することが出来ました。

また、資産運用部会の活性化を目的に部会員のニーズに合わせた、先進地視察研修会や資産管理セミナーを開催し、組織活動の充実に取り組みました。

■最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2010年度	2011年度	2012年度	前 年 度	本 年 度
連 結 事 業 収 益	7,105	6,831	6,733	6,355	6,280
信用事業収益	2,089	2,040	1,887	1,826	1,890
共済事業収益	736	736	738	712	692
農業関連事業収益	1,910	2,586	2,569	2,516	2,318
その他事業収益	2,370	1,469	1,539	1,301	1,380
連 結 経 常 利 益	723	707	636	468	576
連 結 当 期 剰 余 金	552	465	456	336	387
連 結 純 資 産 額	13,663	13,996	14,249	14,406	14,716
連 結 総 資 産 額	203,384	210,718	214,618	222,633	228,269
連 結 自 己 資 本 比 率	20.47	19.70	19.98	19.70	19.38

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
 2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、前年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

■直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表 基準日 前年度2014年2月28日 現在 本年度2015年2月28日 現在

(単位：千円)

科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	212,942,785	218,550,039	1.信用事業負債	206,889,311	212,279,667
(1)現金及び預金	152,006,666	159,696,136	(1)貯金	206,170,595	211,770,557
(2)有価証券	14,341,042	12,581,631	(2)その他の信用事業負債	718,715	509,109
(3)貸出金	45,930,319	45,535,058	2.共済事業負債	605,121	569,050
(4)その他の信用事業資産	970,139	1,031,644	(1)共済借入金	17,728	18,684
(5)貸倒引当金	△ 305,382	△ 294,431	(2)共済資金	316,103	284,432
2.共済事業資産	18,140	19,183	(3)その他の共済事業負債	271,289	265,934
(1)共済貸付金	17,728	18,684	3.経済事業負債	230,839	216,022
(2)その他の共済事業資産	412	499	(1)支払手形及び経済事業未払金	225,643	209,416
3.経済事業資産	238,637	211,546	(2)その他の経済事業負債	5,195	6,605
(1)受取手形及び経済事業未収金	147,961	126,984	4.雑負債	253,195	263,563
(2)棚卸資産	85,201	79,115	5.諸引当金	248,569	220,403
(3)その他の経済事業資産	7,188	7,643	(1)賞与引当金	75,490	73,008
(4)貸倒引当金	△ 1,714	△ 2,197	(2)退職給付に係る負債	116,124	81,590
4.雑資産	137,255	137,117	(3)役員退職慰労引当金	56,954	65,804
5.固定資産	2,638,778	2,711,861	負債の部合計	208,227,037	213,548,707
(1)有形固定資産	2,627,224	2,701,745	(純資産の部)		
建物	2,880,868	3,070,676	1.組合員資本	14,305,058	14,538,753
機械装置	294,494	288,976	(1)出資金	1,834,191	1,820,493
土地	1,427,833	1,322,515	(2)資本剰余金	1,386	1,386
建設仮勘定	4,897	—	(3)利益剰余金	12,474,002	12,721,067
その他の有形固定資産	881,338	921,023	(4)処分未済持分	△ 4,511	△ 4,183
減価償却累計額 (控除)	△ 2,862,206	△ 2,901,446	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 10	△ 10
(2)無形固定資産	11,553	10,116	2.評価・換算差額等	101,378	177,790
6.外部出資	6,605,855	6,608,885	(1)その他有価証券評価差額金	101,378	167,509
(1)外部出資	6,605,855	6,608,885	(2)退職給付に係る調整累計額	—	10,280
7.繰延税金資産	52,021	26,556	純資産の部合計	14,406,437	14,716,544
資産の部合計	222,633,474	228,265,251	負債及び純資産の部合計	222,633,474	228,265,251

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度2013年3月1日から2014年2月28日まで
 本年度2014年3月1日から2015年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	2,650,949	2,701,672	(7)販売事業収益	751,795	688,766
(1)信用事業収益	1,826,580	1,890,037	販売品販売高	630,358	573,496
資金運用収益	1,767,858	1,828,390	販売手数料	113,124	106,672
(うち預金利息)	(38,034)	(39,409)	その他の収益	8,311	8,598
(うち有価証券利息)	(195,977)	(165,976)	(8)販売事業費用	643,139	601,100
(うち貸出金利息)	(614,582)	(595,265)	販売品販売原価	495,346	454,560
(うち受取奨励金)	(802,841)	(864,845)	その他の費用	147,793	146,540
(うち受取事業分量配当金)	(116,421)	(162,892)	販売事業総利益	108,655	87,666
(うちその他受入利息)	(2)	(1)	(9)その他事業収益	586,535	670,594
役務取引等収益	46,900	45,350	(10)その他事業費用	491,145	547,793
その他経常収益	11,820	16,295	その他事業総利益	95,390	122,801
(2)信用事業費用	326,819	331,433	2. 事業管理費	2,314,586	2,277,641
資金調達費用	148,065	156,624	(1)人件費	1,722,063	1,739,608
(うち貯金利息)	(142,839)	(152,076)	(2)その他事業管理費	592,522	538,033
(うち給付補てん備金繰入)	(1,013)	(726)	事業利益	336,362	424,031
(うち借入金利息)	(3)	(15)	3. 事業外収益	146,994	167,614
(うちその他支払利息)	(4,209)	(3,805)	(1)受取雑利息	448	407
役務取引等費用	11,788	12,228	(2)受取出資配当金	102,431	108,533
その他経常費用	166,965	162,581	(3)その他の事業外収益	44,113	58,673
信用事業総利益	1,499,760	1,558,603	4. 事業外費用	14,968	15,581
(3)共済事業収益	712,093	692,610	(1)その他の事業外費用	14,968	15,581
共済付加収入	680,779	667,713	経常利益	468,388	576,064
その他の収益	31,313	24,897	5. 特別利益	652	26,764
(4)共済事業費用	42,077	44,488	(1)固定資産処分益	652	26,764
共済推進費及び共済保全費	26,247	25,563	6. 特別損失	1,095	86,070
その他の費用	15,830	18,925	(1)固定資産処分損	1,095	81,540
共済事業総利益	670,015	648,122	(2)減損損失	-	4,530
(5)購買事業収益	2,478,711	2,338,876	税引前当期利益	467,945	516,758
購買品供給高	2,361,135	2,218,472	法人税、住民税及び事業税	123,526	126,426
購買手数料	116,867	119,522	法人税等調整額	8,111	3,084
その他の収益	707	881	法人税等合計	131,638	129,510
(6)購買事業費用	2,201,583	2,054,395	当期剰余金	336,307	387,247
購買品供給原価	2,097,192	1,941,761			
その他の費用	104,391	112,634			
購買事業総利益	277,127	284,480			

(3) 連結注記表 基準日 前年度2013年3月1日から2014年2月28日まで
 本年度2014年3月1日から2015年2月28日まで

前 年 度	本 年 度
<p>I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社…………… 1社 株式会社 協同コンサルトはだの</p> <p>(2) 非連結子会社 該当する子会社（関連法人）はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 該当する関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当する関連会社はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月28日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））に基づき、有価証券の評価は、売買目的の有価証券については移動平均法による時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては移動平均法による時価法、市場価格のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（単品管理品目 鋳油、肥料、飼料など）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 購買品（分類管理品目 生活物資、園芸資材など）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定</p>	<p>I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社…………… 1社 株式会社 協同コンサルトはだの</p> <p>(2) 非連結子会社 該当する子会社（関連法人）はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当する関連会社はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月28日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））に基づき、有価証券の評価は、売買目的の有価証券については移動平均法による時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては移動平均法による時価法、市場価格のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（単品管理品目 鋳油、肥料、飼料など）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 購買品（分類管理品目 生活物資、園芸資材など）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定</p>

前年度	本年度
<p>する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p>
<p>無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>	<p>無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>
<p>4. 貸倒引当金の計上基準</p>	<p>4. 貸倒引当金の計上基準</p>
<p>貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p>	<p>貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p>
<p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。</p>	<p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。</p>
<p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p>	<p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p>
<p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p>	<p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p>
<p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>	<p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>
<p>連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
<p>5. 賞与引当金の計上基準</p>	<p>5. 賞与引当金の計上基準</p>
<p>職員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p>	<p>次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度の勤務時間にかかる部分の見積額を繰り入れるとともに、前期末計上額を戻入れて計上しています。</p>
<p>6. 退職給付引当金の計上基準</p>	<p>6. 退職給付引当金の計上基準</p>
<p>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p>	<p>職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p>
<p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p>	<p>なお、当組合及び連結子会社は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p>
<p>また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。</p>	<p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p>
<p>7. 役員退職慰労引当金の計上基準</p>	<p>7. 役員退職慰労引当金の計上基準</p>
<p>役員は退職にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>役員は退職にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>8. リース取引の処理方法</p>	<p>8. リース取引の処理方法</p>
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

前年度	本年度																																										
<p>2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p>	<p>2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p>																																										
<p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p>																																										
<p>10. 記載金額の端数処理 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高が表示単位未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p>	<p>10. 記載金額の端数処理 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高が表示単位未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p>																																										
<p>III 会計方針の変更に関する注記</p>	<p>III 会計方針の変更に関する注記</p>																																										
<p>1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、当事業年度より2013年度（平成25年度）3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が4,385千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。</p>	<p>1. 退職給付に関する会計基準等の適用 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しています。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額を純資産の部の退職給付に係る調整累計額に加減しています。 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が81,590千円計上されています。また、純資産が10,280千円増加しています。</p>																																										
<p>IV 連結貸借対照表に関する注記</p>	<p>IV 連結貸借対照表に関する注記</p>																																										
<p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は68,117千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td>54,848</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,196</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>2,648</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>7,405</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>68,117</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	—	建物・付属設備	54,848	—	機械装置	2,196	—	車両・運搬具	2,648	—	器具・備品	7,405	—	合 計	68,117	—	<p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は68,117千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td>54,848</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2,196</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>2,648</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>7,405</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>68,117</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	—	建物・付属設備	54,848	—	機械及び装置	2,196	—	車両・運搬具	2,648	—	器具・備品	7,405	—	合 計	68,117	—
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	—																																									
建物・付属設備	54,848	—																																									
機械装置	2,196	—																																									
車両・運搬具	2,648	—																																									
器具・備品	7,405	—																																									
合 計	68,117	—																																									
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	—																																									
建物・付属設備	54,848	—																																									
機械及び装置	2,196	—																																									
車両・運搬具	2,648	—																																									
器具・備品	7,405	—																																									
合 計	68,117	—																																									
<p>2. 担保に供している資産 宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p>	<p>2. 担保に供している資産 宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p>																																										
<p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 — 子会社に対する金銭債務の総額 198,302千円</p>	<p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 — 子会社に対する金銭債務の総額 205,575千円</p>																																										

前年度	本年度																																
<p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>役員に対する金銭債権の総額 1,141,345千円 役員に対する金銭債務の総額 -</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。 (2014年(平成26年)2月28日現在における資産査定によっています) (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は437千円、延滞債権額は934,054千円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。 また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。 (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものではありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は934,491千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>V 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td>817千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>715千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>101千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td>42,966千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>42,966千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-</td> </tr> </table>	(1) 子会社との取引による収益総額	817千円	うち事業取引高	715千円	うち事業取引以外の取引高	101千円	(2) 子会社との取引による費用総額	42,966千円	うち事業取引高	42,966千円	うち事業取引以外の取引高	-	<p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>役員に対する金銭債権の総額 1,110,891千円 役員に対する金銭債務の総額 -</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。 (2015年(平成27年)2月28日現在における資産査定によっています) (1) 貸出金のうち、破綻先債権額に該当するものはありません。延滞債権額は881,659千円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。 また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。 (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものではありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は881,659千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>V 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td>794千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>678千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td>49,240千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>49,240千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要 当組合は、管理会計の単位を基本に、支所(店)、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。 また、本所、じばさんず等については、JA全体の共用資産としています。 当期において以下の固定資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目1163番1ほか)</td> <td>遊休地</td> <td>土 地</td> <td>旧鶴巻支店跡地</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下の土地は、2014年(平成26年)9月の鶴巻支店替替えに伴い遊休状態にあり、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	794千円	うち事業取引高	678千円	うち事業取引以外の取引高	116千円	(2) 子会社との取引による費用総額	49,240千円	うち事業取引高	49,240千円	うち事業取引以外の取引高	-	場 所	用 途	種 類	その他	旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目1163番1ほか)	遊休地	土 地	旧鶴巻支店跡地
(1) 子会社との取引による収益総額	817千円																																
うち事業取引高	715千円																																
うち事業取引以外の取引高	101千円																																
(2) 子会社との取引による費用総額	42,966千円																																
うち事業取引高	42,966千円																																
うち事業取引以外の取引高	-																																
(1) 子会社との取引による収益総額	794千円																																
うち事業取引高	678千円																																
うち事業取引以外の取引高	116千円																																
(2) 子会社との取引による費用総額	49,240千円																																
うち事業取引高	49,240千円																																
うち事業取引以外の取引高	-																																
場 所	用 途	種 類	その他																														
旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目1163番1ほか)	遊休地	土 地	旧鶴巻支店跡地																														

前年度

本年度

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分

場 所	減損損失計上額	内 訳
旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1ほか)	4,530千円	土地：4,530千円

なお、上記土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は売却予定額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分

前年度

析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,066千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	151,465,459	151,312,814	△ 152,645
有価証券			
満期保有目的の債券	11,904,616	12,270,615	365,998
其他有価証券	2,436,425	2,436,425	—
貸出金(*1)	45,979,592		
貸倒引当金(*2)	305,552		
貸倒引当金控除後	45,674,040	46,201,256	527,216
資 産 計	211,480,542	212,221,111	740,569
貯金	206,170,595	206,011,354	△ 159,241
負 債 計	206,170,595	206,011,354	△ 159,241

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金49,273千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒

本年度

析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が173,633千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	159,183,017	159,073,779	△ 109,237
有価証券			
満期保有目的の債券	9,805,146	10,161,333	356,186
其他有価証券	2,776,484	2,776,484	—
貸出金(*1)	45,578,968		
貸倒引当金(*2)	294,581		
貸倒引当金控除後	45,284,386	45,744,853	460,466
資 産 計	217,049,035	217,756,450	707,415
貯金	211,770,557	211,698,127	△ 72,430
負 債 計	211,770,557	211,698,127	△ 72,430

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金43,909千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒

前年度

引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 (*) 6,605,855千円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	151,465,459	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,110,200	2,800,000	1,500,000	400,000	800,000	4,300,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	246,300	313,000	102,000	100,000	200,000	1,400,000
貸出金(*1, 2)	3,452,202	2,783,079	2,698,006	2,435,102	2,389,864	32,052,247
合計	157,274,162	5,896,079	4,300,006	2,935,102	3,389,864	37,752,247

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 143,536 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 119,815 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	186,257,555	11,437,482	6,954,635	901,338	619,584	-
合計	186,257,555	11,437,482	6,954,635	901,338	619,584	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,105,868	6,318,177	212,308
	地方債	2,798,747	2,925,780	127,032
	政府保証債	100,000	108,751	8,751
	金融債	2,900,000	2,917,906	17,906
	小計	11,904,616	12,270,615	365,998
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	-	-	-	

②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または

本年度

引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 (*) 6,608,885千円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	159,183,017	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,800,000	1,500,000	400,000	800,000	500,000	3,810,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	313,000	102,000	100,000	200,000	500,000	1,400,000
貸出金(*1, 2)	3,292,339	2,695,141	2,507,897	2,430,590	2,323,915	32,111,737
合計	165,588,356	4,297,141	3,007,897	3,430,590	3,323,915	37,321,737

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 134,790 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 173,436 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	184,643,647	11,576,660	14,589,277	579,817	381,094	60
合計	184,643,647	11,576,660	14,589,277	579,817	381,094	60

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する事項

1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,506,234	5,738,393	232,158
	地方債	2,498,911	2,608,796	109,884
	政府保証債	100,000	108,149	8,149
	金融債	1,700,000	1,705,995	5,995
	小計	9,805,146	10,161,333	356,186
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	9,805,146	10,161,333	356,186	

②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または

前年度

償却原価、貸借対照表上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	1,262,135	1,312,191	50,055
	地方債	399,796	428,804	29,007
	政府保証債	100,000	102,971	2,971
	社債	547,176	592,459	45,282
小計	2,309,108	2,436,425	127,316	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
小計	-	-	-	
合計	2,309,108	2,436,425	127,316	

(*)上記評価差額から繰延税金負債 25,938千円を差し引いた額 101,378千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体役員共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

- (1) 退職給付債務に関する事項
- | | |
|----------------|-------------|
| 退職給付債務 | △ 800,076千円 |
| 年金資産 | 705,286千円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | △ 21,334千円 |
| 退職給付引当金 | △ 116,124千円 |

(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額1,140,842千円を控除した金額としています。

本年度

償却原価、貸借対照表上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	1,617,610	1,735,010	117,399
	地方債	399,834	425,734	25,899
	政府保証債	100,000	101,496	1,496
	社債	447,184	514,244	67,059
小計	2,564,630	2,776,484	211,854	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
小計	-	-	-	
合計	2,564,630	2,776,484	211,854	

(*)上記評価差額から繰延税金負債 44,344千円を差し引いた額 167,509千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当組合及び連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。

- (1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|-----------------|------------|
| 期首における退職給付に係る負債 | 116,124千円 |
| 退職給付費用 | 34,637千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 10,891千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | △ 44,024千円 |
| 期末における退職給付に係る負債 | 95,845千円 |

- (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
- | | |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務 | 811,240千円 |
| 年金資産 | △ 729,649千円 |
| 退職給付に係る負債 | 81,590千円 |

(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額は1,140,834千円を控除した金額としています。

前 年 度	本 年 度																																																																																		
<p>(2) 退職給付費用の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">37,866千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 7,080千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（選択定年制度に係る割増退職金等）</td> <td style="text-align: right;">4,065千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>34,851千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) (一財) 神奈川県農業団体役員共済会への拠出金62,590千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p>	勤務費用	37,866千円	会計基準変更時差異の費用処理額	△ 7,080千円	その他		（選択定年制度に係る割増退職金等）	4,065千円	退職給付費用	<u>34,851千円</u>	<p>(3) 退職給付に関する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">41,717千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 7,080千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（選択定年制度に係る割増退職金等）</td> <td style="text-align: right;">22,792千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>57,429千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 51,520千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(4) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p>	勤務費用	41,717千円	会計基準変更時差異の費用処理額	△ 7,080千円	その他		（選択定年制度に係る割増退職金等）	22,792千円	退職給付費用	<u>57,429千円</u>																																																														
勤務費用	37,866千円																																																																																		
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 7,080千円																																																																																		
その他																																																																																			
（選択定年制度に係る割増退職金等）	4,065千円																																																																																		
退職給付費用	<u>34,851千円</u>																																																																																		
勤務費用	41,717千円																																																																																		
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 7,080千円																																																																																		
その他																																																																																			
（選択定年制度に係る割増退職金等）	22,792千円																																																																																		
退職給付費用	<u>57,429千円</u>																																																																																		
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,739千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された2013年（平成25年）3月末現在における2032年（平成44年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は312,922千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,894千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された2014年（平成26年）3月末現在における2032年（平成44年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は315,935千円となっています。</p>																																																																																		
<p>IX 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr> <td>減価償却費限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,877千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">33,930千円</td> </tr> <tr> <td>事業税未払計上額</td> <td style="text-align: right;">7,651千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">16,223千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券減額損</td> <td style="text-align: right;">14,694千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">22,465千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">5,156千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">43,547千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費社保未払額</td> <td style="text-align: right;">3,009千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損</td> <td style="text-align: right;">24,099千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,692千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">176,348千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 94,280千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td> <td style="text-align: right;"><u>82,067千円</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr> <td>全農経済連合併出資配当</td> <td style="text-align: right;">△ 1,757千円</td> </tr> <tr> <td>労働保険料概算払超過額</td> <td style="text-align: right;">△ 288千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産（除去費用）</td> <td style="text-align: right;">△ 2,061千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 25,938千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td> <td style="text-align: right;">△ 30,046千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A) + (B)</td> <td style="text-align: right;"><u>52,021千円</u></td> </tr> </table>	減価償却費限度超過額	3,877千円	退職給付引当金	33,930千円	事業税未払計上額	7,651千円	役員退職慰労引当金	16,223千円	有価証券減額損	14,694千円	賞与引当金	22,465千円	資産除去債務	5,156千円	貸倒引当金超過額	43,547千円	法定福利費社保未払額	3,009千円	固定資産減損	24,099千円	その他	1,692千円	繰延税金資産小計	176,348千円	評価性引当額	△ 94,280千円	繰延税金資産合計（A）	<u>82,067千円</u>	全農経済連合併出資配当	△ 1,757千円	労働保険料概算払超過額	△ 288千円	有形固定資産（除去費用）	△ 2,061千円	その他有価証券評価差額金	△ 25,938千円	繰延税金負債合計（B）	△ 30,046千円	繰延税金資産の純額(A) + (B)	<u>52,021千円</u>	<p>IX 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr> <td>減価償却費限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,822千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">26,721千円</td> </tr> <tr> <td>事業税未払額</td> <td style="text-align: right;">7,161千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">18,346千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券減額損</td> <td style="text-align: right;">14,720千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">20,559千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">5,274千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">40,877千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費社保未払額</td> <td style="text-align: right;">2,875千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">25,405千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,179千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">166,945千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 88,180千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td> <td style="text-align: right;"><u>78,765千円</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr> <td>全農経済連合併出資配当</td> <td style="text-align: right;">△ 1,760千円</td> </tr> <tr> <td>労働保険料概算払超過額</td> <td style="text-align: right;">△ 242千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産（除去費用）</td> <td style="text-align: right;">△ 1,886千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">△ 3,974千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 44,344千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td> <td style="text-align: right;">△ 52,208千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A) + (B)</td> <td style="text-align: right;"><u>26,556千円</u></td> </tr> </table>	減価償却費限度超過額	3,822千円	退職給付に係る負債	26,721千円	事業税未払額	7,161千円	役員退職慰労引当金	18,346千円	有価証券減額損	14,720千円	賞与引当金	20,559千円	資産除去債務	5,274千円	貸倒引当金	40,877千円	法定福利費社保未払額	2,875千円	固定資産減損損失	25,405千円	その他	1,179千円	繰延税金資産小計	166,945千円	評価性引当額	△ 88,180千円	繰延税金資産合計（A）	<u>78,765千円</u>	全農経済連合併出資配当	△ 1,760千円	労働保険料概算払超過額	△ 242千円	有形固定資産（除去費用）	△ 1,886千円	退職給付に係る負債	△ 3,974千円	その他有価証券評価差額金	△ 44,344千円	繰延税金負債合計（B）	△ 52,208千円	繰延税金資産の純額(A) + (B)	<u>26,556千円</u>
減価償却費限度超過額	3,877千円																																																																																		
退職給付引当金	33,930千円																																																																																		
事業税未払計上額	7,651千円																																																																																		
役員退職慰労引当金	16,223千円																																																																																		
有価証券減額損	14,694千円																																																																																		
賞与引当金	22,465千円																																																																																		
資産除去債務	5,156千円																																																																																		
貸倒引当金超過額	43,547千円																																																																																		
法定福利費社保未払額	3,009千円																																																																																		
固定資産減損	24,099千円																																																																																		
その他	1,692千円																																																																																		
繰延税金資産小計	176,348千円																																																																																		
評価性引当額	△ 94,280千円																																																																																		
繰延税金資産合計（A）	<u>82,067千円</u>																																																																																		
全農経済連合併出資配当	△ 1,757千円																																																																																		
労働保険料概算払超過額	△ 288千円																																																																																		
有形固定資産（除去費用）	△ 2,061千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△ 25,938千円																																																																																		
繰延税金負債合計（B）	△ 30,046千円																																																																																		
繰延税金資産の純額(A) + (B)	<u>52,021千円</u>																																																																																		
減価償却費限度超過額	3,822千円																																																																																		
退職給付に係る負債	26,721千円																																																																																		
事業税未払額	7,161千円																																																																																		
役員退職慰労引当金	18,346千円																																																																																		
有価証券減額損	14,720千円																																																																																		
賞与引当金	20,559千円																																																																																		
資産除去債務	5,274千円																																																																																		
貸倒引当金	40,877千円																																																																																		
法定福利費社保未払額	2,875千円																																																																																		
固定資産減損損失	25,405千円																																																																																		
その他	1,179千円																																																																																		
繰延税金資産小計	166,945千円																																																																																		
評価性引当額	△ 88,180千円																																																																																		
繰延税金資産合計（A）	<u>78,765千円</u>																																																																																		
全農経済連合併出資配当	△ 1,760千円																																																																																		
労働保険料概算払超過額	△ 242千円																																																																																		
有形固定資産（除去費用）	△ 1,886千円																																																																																		
退職給付に係る負債	△ 3,974千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△ 44,344千円																																																																																		
繰延税金負債合計（B）	△ 52,208千円																																																																																		
繰延税金資産の純額(A) + (B)	<u>26,556千円</u>																																																																																		

前 年 度	本 年 度																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">29.61%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.50%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 3.83%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td> <td style="text-align: right;">△ 5.41%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.51%</td> </tr> <tr> <td>法人税税額特別控除</td> <td style="text-align: right;">△ 0.47%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">1.15%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.59%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28.13%</td> </tr> </table>	法定実効税率	29.61%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.50%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.83%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 5.41%	住民税均等割	0.51%	法人税税額特別控除	△ 0.47%	評価性引当額の増減	1.15%	その他	△ 0.59%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.13%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">29.61%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.02%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 3.64%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td> <td style="text-align: right;">△ 5.05%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.50%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 1.03%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.72%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 1.95%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23.78%</td> </tr> </table> <p>3. 当期における税率の変更による影響</p> <p>「所得税法などの一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。また、「地方法人税法」(平成26年法律第4号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度より、住民税法人税割の税率が引き下げられ、地方法人税が創設されるとともに、地方法人特別税の税率が引き下げられ、法人事業税の税率が引き上げられました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.61%から27.88%に、平成28年3月1日以後開始する事業年度のものについては前事業年度の27.83%から27.88%にそれぞれ変更されました。その結果、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が3,735千円減少し、その他有価証券評価差額金が79千円減少し、法人税等調整額が3,717千円増加しています。</p>	法定実効税率	29.61%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.02%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.64%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 5.05%	住民税均等割	0.50%	評価性引当額の増減	△ 1.03%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.72%	その他	△ 1.95%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%
法定実効税率	29.61%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.50%																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.83%																																								
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 5.41%																																								
住民税均等割	0.51%																																								
法人税税額特別控除	△ 0.47%																																								
評価性引当額の増減	1.15%																																								
その他	△ 0.59%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.13%																																								
法定実効税率	29.61%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.02%																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.64%																																								
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 5.05%																																								
住民税均等割	0.50%																																								
評価性引当額の増減	△ 1.03%																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.72%																																								
その他	△ 1.95%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%																																								

(4) 連結剰余金計算書

基準日

前年度2013年3月1日から2014年2月28日まで

本年度2014年3月1日から2015年2月28日まで

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	1,386,666	1,386,666
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	1,386,666	1,386,666
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	12,314,591,482	1,247,002,282
2. 利益剰余金増加高	336,307,780	387,247,762
当期剰余金	336,307,780	387,247,762
3. 利益剰余金減少高	176,896,980	140,182,858
配 当 金	176,896,980	140,182,858
4. 利益剰余金期末残高	12,474,002,282	12,721,067,186

(5) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(51ページ参照)

(6) 事業別の収益等

(単位：百万円)

		前 年 度	本 年 度
信用事業	事業収益	1,826	1,890
	経常利益	652	686
	資産の額	215,466	220,760
共済事業	事業収益	712	692
	経常利益	201	162
	資産の額	416	598
農業関連事業	事業収益	2,516	2,318
	経常利益	△ 117	△ 92
	資産の額	1,916	2,097
その他事業	事業収益	1,301	1,380
	経常利益	△ 268	△ 180
	資産の額	4,834	4,813
計	事業収益	6,355	6,280
	経常利益	468	576
	資産の額	222,633	228,269

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

連結自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、60ページをご参照ください。

(1) 連結自己資本の状況

①自己資本調達手段等

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、組合員からの出資による資本調達額（1820百万円）、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、2015年（平成27年）2月末における自己資本比率は、19.38%となりました。

②自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	本年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,395	
うち、出資金および資本準備金の額	1,821	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	12,720	
うち、外部流出予定額 (△)	142	
うち、上記以外に該当するものの額	△4	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	150	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	150	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,545	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	10
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	10
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	14,545	—

リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		69,452
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 17,012
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		10
うち、繰延税金資産		-
うち、退職給付に係る資産		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 17,022
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-
うち、上記以外に該当するものの額		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		5,571
信用リスク・アセット調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		75,024
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))		19.38%

項 目	前年度
出資金 (うち後配出資金)	1,834 (-)
回転出資金	-
資本剰余金	1
利益剰余金	12,333
処分未済持分	△ 4
子会社の所有する親組合出資金	-
その他有価証券の評価差損	-
新株予約権	-
連結子法人等の少数株主持分	-
営業権相当額	-
連結調整勘定相当額	-
のれん相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
基本的項目 (A)	14,164
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-
一般貸倒引当金	150
負債性資本調達手段等	-
補完的項目不算入額	-
補完的項目 (B)	150
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	14,315
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
控除項目不算入額	-
控除項目計 (D)	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	14,315
資産 (オン・バランス) 項目	66,976
オフ・バランス取引等項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,670
リスク・アセット等計 (F)	74,646
基本的項目比率 (A) / (F)	19.49%
自己資本比率 (E) / (F)	19.70%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、前年度は旧告示(パーセルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 前年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差額を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	前年度			本年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	7,396	—	—	7,151	—	—
我が国の地方 公共団体向け	4,844	—	—	3,890	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	401	20	0	200	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一 種金融商品取引業者向け	150,946	34,703	1,388	160,906	32,181	1,287
法人等向け	1,626	1,153	46	1,418	917	36
中小企業等及び 個人向け	2,422	1,236	49	2,905	1,564	62
抵当権付住宅ローン	14,824	5,068	202	13,920	4,737	189
不動産取得等事業向け	4,080	4,096	163	5,504	3,505	212
3月以上延滞等	108	104	4	149	198	7
信用保証協会等保証付	7,353	726	29	7,551	746	29
共済約款貸付	17	—	—	18	—	—
出資等	6,605	6,605	264	643	643	25
他の金融機関等の 対象資本調達手段	—	—	—	11,607	29,018	1,160
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	73	183	7
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入と なるもの	—	—	—	—	△ 17,012	△ 680
上記以外	12,968	11,443	457	12,474	10,959	434
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	222,683	66,976	2,679	228,415	66,796	2,778
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	5,670	226	226	5,571	222	222
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	72,646	2,905	2,905	75,024	3,000	3,000

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJ A内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJ Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（62ページ）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

項目		前年度				本年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	88	88	-	-	86	86	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	10	10	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	1,418	1,418	-	-	1,171	1,171	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	271	23	248	-	271	23	248	23	
	運輸・通信業	328	27	300	-	222	22	200	-	
	金融・保険業	160,132	5,642	3,005	-	166,649	5,642	1,802	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	310	209	100	-	281	180	100	0	
	日本国政府・地方公共団体	12,241	1,637	10,603	-	11,041	983	10,057	-	
	上記以外	3	2	-	0	2	2	-	0	
	個人	36,989	36,843	-	108	37,533	37,396	-	126	
その他	10,888	-	-	-	11,155	-	-	-		
業種別残高計		222,682	45,903	14,259	108	228,415	45,508	12,409	149	
残存期間別残高計		1年以下	154,483	623	2,364	/	162,856	524	3,120	/
		1年超3年以下	5,650	922	4,728		2,825	715	2,110	
		3年超5年以下	2,748	1,264	1,484		3,432	1,448	1,984	
		5年超7年以下	3,594	1,792	1,802		3,249	1,576	1,672	
		7年超10年以下	5,997	2,922	3,074		4,813	2,600	2,213	
		10年超	38,501	37,683	804		39,326	38,008	1,308	
		期限の定めのないもの	11,705	695	-		11,911	635	-	
		残存期間別残高計	222,682	45,903	14,259		228,415	45,508	12,409	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度				本 年 度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	162	150	—	162	150	150	150	—	150	150
個別貸倒引当金	150	156	0	149	156	156	146	0	156	146

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度						本 年 度						
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	14	14	—	14	14	—	14	12	—	14	12	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	135	142	0	135	142	—	142	134	0	142	134	—	
業種別計	150	156	0	148	156	—	156	146	0	156	146	—	

(注) 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	12,800	12,800	—	11,573	11,573
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	7,754	7,754	—	7,751	7,751
	リスク・ウェイト20%	100	154,509	154,509	100	160,933	161,033
	リスク・ウェイト35%	—	14,824	14,824	—	13,920	13,920
	リスク・ウェイト50%	100	28	128	200	1	201
	リスク・ウェイト75%	—	2,422	2,422	—	2,905	2,905
	リスク・ウェイト100%	147	30,053	30,201	147	30,445	30,593
	リスク・ウェイト150%	—	42	42	—	112	112
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	—	—	—	332	332
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合計	349	222,334	222,683	449	227,976	228,425	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（65ページ）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200	—	100
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	30	—	33	100
中小企業等向け及び個人向け	113	10	129	44
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	13	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	120	—	172	—
合 計	263	210	348	244

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（16ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,605	6,605	6,608	6,608
合 計	6,605	6,605	6,608	6,608

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	460	△ 25

〔代表者確認書〕

私は、2014年3月1日から2015年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ②業務の実施部署から独立した監査室（内部監査部署）が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

2015年5月19日

秦野市農業協同組合

代表理事組合長

古谷 茂男 

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

MEMO

お問い合わせ一覧

JAはだの総合案内(平日 8:30~17:00)

総務課 0463-81-7711

※営業時間以外は、電話取り次ぎサービスへ転送、営業日での対応となります。

■金融共済関係

●通帳・キャッシュカード・カードローンカードを紛失された場合

- 当JAの営業時間内

お取引されている支所・支店 (21ページ) へご連絡ください。

- 当JAの営業時間以外・休日は、下記連絡先にて受付いたします。

JAバンク神奈川集中監視センター 0120-50-9674

(神奈川県内JAのATMコーナーにある自動電話からでもご利用いただけます)

●JAカードに関する連絡窓口

- JAカード (24時間受付)

0120-159-674 (三菱UFJニコス(株)NICOS盗難紛失受付センター)

●交通事故が起こった場合

- 当JAの営業時間内

共済課 0463-81-7715

- 当JAの営業時間以外・休日は、下記連絡先にて受付いたします。

JA共済事故受付センター 0120-258-931

■営農経済関係

●コイン精米機に関すること (平日 8:30 ~ 17:00)

営農課 0463-81-7718

●営農資材に関すること (8:00 ~ 17:30 ただし12/31から1/3を除く)

JAグリーンはだの 0463-81-7719

●プロパンガス及びガス器具に関すること (平日 8:30 ~ 17:00)

- 当JAの営業時間内

経済課 0463-81-7717

- 当JAの営業時間外

全農LPガス保安センター 046-231-2011

●農機具の販売・修理に関すること (8:30 ~ 17:00 ただし12/31から1/3を除く)

JAはだの農機センター 0463-81-8394

●ご葬儀に関すること (24時間受付)

JAセレモニーホールはだの 0120-34-7474



秦野市農業協同組合

〒257-0015 神奈川県秦野市平沢477番地

TEL:0463-81-7711

FAX:0463-84-1856

URL:<http://www.jakanagawa.gr.jp/hadano/>